

# 第1回 福井県老人福祉・介護保険事業支援計画策定懇話会 次 第

日時：平成29年6月8日（木）

14:00～16:30

場所：福井県庁3階 第4委員会室

## 1 開会

## 2 あいさつ

## 3 委員紹介

## 4 座長の選任

## 5 議事

(1) 第7期福井県介護保険事業支援計画の策定について

(2) 第6期福井県介護保険事業支援計画の進捗状況について

(3) 第7期福井県介護保険事業支援計画の方向性について

(4) 第7期計画における主な検討課題について

論点1 介護予防・生活支援サービスの充実

論点2 在宅ケアの推進、医療・介護の連携推進

論点3 施設整備の方向性、介護医療院の創設および介護療養病床の転換

## 6 閉会

## 第1回 福井県老人福祉・介護保険事業支援計画策定懇話会 議事概要

- 1 開催日時 平成29年6月8日(木) 14:00~16:30
- 2 場所 県庁3階 第4委員会室
- 3 出席委員 池端委員(座長)、大谷委員、奥西委員、黒田委員、清水委員、松井委員、皆川委員
- 4 主な意見

### 議事(2) 第6期計画の進捗状況について

- ・介護職員数は増加しているが、現場は充足している感はなく、職員の雇用が難しいと感じる事業所が多い。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護(以下、定期巡回等)の整備率が計画の約30%と低いが、このサービスは公募に対して応募がなかったからといって諦めるのではなく、行政側に事業所を育てるという心構えがないと定着しない。本県はサービス付き高齢者向け住宅(以下、サ高住)の整備率が高いにも関わらず定期巡回等のサービスの充実に直結していない原因(要介護度の高い方が入居していない等)を検討してみてもどうか。
- ・サ高住に居住している方のうち要介護度3以上の方が約2割程度おり、施設の代替機能を担っている。これを踏まえて計画にどう落とし込んでいくかが問題である。
- ・在宅医療利用者が全国3位となっているが、県の在宅医療サポートセンターの調査結果では利用者は増えておらず、イメージと異なる。

### 議事(3) 第7期計画の方向性について

- ・懇話会での議論の内容や途中経過については随時、市町担当者に伝達するとともに、市町からの意見や県への要望等を吸い上げて、次回懇話会での議論にフィードバックできるとよい。特に、総合事業は市町が主体となって取り組む必要があるため、市町からの情報収集が重要である。
- ・団塊世代は団体活動を好まないため、デイサービスのニーズはそのうちなくなるのではないかと。2025年に向けて、そのような世代に対応した施策が介護サービスだけでなく、健康づくりや介護予防でも必要である。
- ・地域包括ケアシステムの大きな課題は「看取り」や「ターミナルケア」であり、第7期計画の中で少し触れられるといい。

### 議事(4) 第7期計画における主な検討課題について

#### 論点1 介護予防・生活支援サービスの充実

- ・第6期計画は、元気な高齢者が弱った高齢者を支えるとか、介護予防で介護保険と無縁な高齢者になるといった思想であったが、第7期はこれでは追いつかない。元気な高齢者が同世代だけでなく多様な世代のサポートをする人となる仕組みを作り、これまでに蓄積した知恵と技術をもっと次世代の幸福に役立て

てもらう、そういう活動にスポットをあて、横展開していったらよい。

- ・地域包括ケアシステムは、どうやって住みやすいまちをつくるかお互いに知恵を出し合うこと、結局は「まちづくり」になる。
- ・「自立」とは、身体的自立に限って議論されがちだが、たとえ車いすに乗られていたとしても他人の役に立てることは自立だと考えられ、「自立」の指標を誤らないようにする必要がある。
- ・要介護認定率の目標や介護給付費をどれくらい圧縮するのかという点について、明確な数値目標を設定することが必要である。あわせて、すでに成果が上がっている市町の取組みを分析し、目標を達成するためのスタンダードモデルを第7期中につくることが大切である。
- ・住民主体の生活支援サービスを充実させるには、日常生活圏域（第2層）の協議体・生活支援コーディネーターをどのようにつくっていくかが重要であり、総合事業は、住民主体の生活支援サービスをどう充実させていくのか、いかに協議体が住民主体でできているのかということが肝・柱になる。そのためには、住民に地域の課題を丸ごと自分事として理解してもらう、そういう場（住民座談会、ワークショップ、グループワーク）づくりが必要である。県としても、それが「まちづくり」であり総合事業の目指すものなのだという明確なメッセージを市町に対して出すとよい。
- ・行政側の総合事業の進め方に関する精神的なハードルを下げるには、ワークショップの中に入ったり、現場の視察ツアーをやったりして、地域住民の思いを本人の言葉で直接聞くのがよい。
- ・ニーズ把握と担い手づくりは別々にやらず、一緒にした方が自分事としてとらえやすい。ニーズ把握は専門的な分析調査になりがちだが、活動を作っていくためのものととらえ、グループワーク等で「困っていることは何か」と「自分は何ができるか」を一緒に話し合う中で、自然に活動の流れができやすい。

#### **論点2 在宅ケアの推進、医療・介護の連携推進**

- ・小さい訪問看護ステーションが多いが、複数のステーションで重度の方を診るようなケースもあり、現場はうまくやっている。ただ、緊急時に、報酬請求の制度のところで大きなステーションがフォローに入れなかったり、難しい部分はある。また、県内にもステーションがない地域がまだあり、往復の移動に時間がかかったりするのも問題ではある。
- ・在宅ケアの推進といいながらも、老夫婦の場合等の負担を考えると、最後の看取りの段階に入った時に、再度、地域から医療機関や施設に戻ることができるようにマネジメントするのが現実には大事である。
- ・地域包括支援センターの新たな業務として位置づけられているものは、全て必要な業務ではあるが、物理的に全てをセンターが実施することは困難で、インフォーマルな組織との連携により、役割分担をしながら行うことが大切である。住民が自立的にできることを支援する立場になれるとよい。

### 論点3 施設整備の方向性、介護医療院の創設および介護療養病床の転換

- ・特別養護老人ホーム入所基準の厳格化に伴い、待機者は減っており、特に、坂井地区ではほとんどいない状況である。老健施設の稼働率も下がってきている。今後は要介護1・2・3の受け皿として、一般型ケアハウスや特定施設入居者生活介護施設を進めていくのがよいのではないかと。
- ・介護医療院は、体系や報酬がまだ明らかになっていない。すでに介護療養病床は半減しており、廃止により今のサービス利用者の行き先がなくなるということはないだろう。
- ・サ高住で要介護度が上がっている施設もあり、ただサ高住を「つくればいい」というわけではなく、どう計画に位置付けていくかについても考えなければならない。